

3. フィールドワーク：玉江浦の和船競漕 - 「おしくらごう」

高津 勝

はじめに

「我国在来の運動競技は、殆ど其全部が此種祭の日の催しに始まつて居る」(『日本の祭』『定本 柳田国男集』第10巻、244頁)。この見解を、欧米近代スポーツの受容過程に敷衍しようと思いたってすでに久しい。その間、いくつが論文を著し、民衆の主体的な営みを基軸に日本における民俗競技と近代スポーツの歴史的な関連を明らかにしようとしてきた。しかし、いまだ満足いく成果をあげていない。既存の研究成果や新聞・雑誌の記事から、競技文化に対する支配層の規制と、民衆の側の創造的な営みに関する纏まった、一貫性のある事実を読み取ることが難しいのである。非権力的でカーニバレスクな要素は、伝統化された競技文化のなかでどのような意義や役割を担い、民衆の主体性を培うことになるのか。民俗的な競技文化は、どのようにして伝統化され、今日に至るのか。民俗としての競技は、スポーツなどの近代的な競技文化とどう関係するのか、しないのか。そうした疑問に説得的に答えるためには、個別・具体的な検証を介してリアルな認識を獲得し、民俗競技のカーニバレスクな雰囲気や逸脱の契機、祝祭のもつ非構造・反構造的性格を、日常の構造や社会的基盤とかかわらせつつ再構成する必要がある。私が今回、萩市玉江浦の和船競漕「おしくらごう」に関するフィールドワークを手がけたのは、そのような問題関心にもとづくものであった。以下、その一部を備忘録風に書きとどめ、今後の研究に役立てることにしたい。

・聞き取り調査：伝統行事「おしくらごう」

(1) インタビューの概要

- ・2002年10月27日(日)、12月23日(月)
- ・福永護氏(山口はぎ漁業協同組合玉江支所理事、おしくらごう実行委員会委員長)
- ・於：山口はぎ漁業協同組合玉江支所

(2) 変化のなかの「おしくらごう」

〔起源と伝承〕

萩市近辺では和船競漕のことを「おしくら」とか、「おしあい」、「おしくらごう」といい、玉江浦、越ヶ浜、大島、見島の4箇所が知られていた。福永護氏(玉江浦在住、昭和6年生まれ)から戴いた「おしくらごう、の由来」と題するファックス(2002年9月2日、A4版1枚)に次の記載がある。「起源を江戸時代のはじめとする考えが通説となっています、言い伝えは次の通り、…(四方を日本海と橋本川、松本川の二大河川に囲まれた萩城を防護するため - 引用者)毛利公のお声掛かりで、連絡のため早舟が出されるようになり、また毛利公の別邸前で、おしくらごう、の余興が催されるようになったとされています。…昔は天候に関わらず開催されることでも知られています、これは時化であっても、君命はゆるがせにならない死しても止まざる、の鉄則によるもの今では数少ない武士の精神を伝える行事ともいえます」。

なお、起源については、一年間の網代を決めるために競漕したという説もあり、定かではない。他町村との競漕はなく、玉江浦だけの単独行事で、学校教育との関係もない。漁業者の祭礼行事である。

〔開催日の変化〕

萩市玉江浦の巖島神社の祭礼として開催される。福永護氏によれば、戦争中、「慎め」ということで中止した記憶がある。旧暦5月11日に実施していたが、戦後、東支那海に出漁するようになり、台風の関係で6月～8月が休漁期となり、6月の第1日曜日に実施するようになった。8月に行ったこともあったが、暑い、料理が傷むという問題があった。

〔海から川へ～開催場所・コースの変更〕

1995(平成7)年から、橋本川の常磐橋と玉江橋の間、1kmを往復するようになった。それまで、「西の浜」から北西に向かって約2kmの距離を往復してい

た(天候により変更あり。戦前は、往復8kmであったといわれている)。約1時間の根気と忍耐を要する過酷で激しいレースで、組の名誉のために必勝を賭して競漕した。救命具を着けよという海上保安庁の指導を、「遊び事ではない。そんなことはやれない。」と聞いて聞き入れなかったが、時代が変わり、危険だという声も起こり、「川でやれば救命具は着けなくてよい」という指導を受け入れ、川でやることになった。川底が浅いので満潮時に実施する。最盛期には500人ほどの青年が遠洋漁業に従事し、昭和末～平成の頃まで青年宿が機能した。4つの地区の青年宿が対抗する形式で、玉江浦青年協行会(遠洋漁業従業者の組織)主催、玉江浦漁協・玉江浦大船頭が共催、漁業者のみが単独で実施した。現在、「おしくらごう実行委員会」を組織し、「玉江浦ふるさと祭り」の一環として開催している。それを機に、競漕船を4艘から3艘(中間と角屋を統合)に減じた。開催方式と場所の変更を決定づけたのは、遠洋漁業とそれを支える漁業組織、とりわけ青年協行会と青年宿が衰退し、後継者がいなくなったことである。以下、昭和末年までの「おしくらごう」を中心に、聞き取り調査の成果を記述しておく。

(3) 「おしくらごう」を支えてきたもの

[勝利へのこだわりと厳しさ]

「おしくらごう」は、漁民の志気振興と人物陶冶、遠洋漁業船乗組員の養成を目的にして開催された。外海で行っていた時期、実施形態に大きな変化はなかった。激しい行事であった。勝敗を重視し、決勝点まで競い合った(審判が下手だと「いちゃもん」がつき、勝負を決められないこともあった。いまは、競争意識より、イベント感覚のほうが強い)。主催者本位の行事で、観衆に見せることが目的ではなかった(おしくらごうは、潮流の関係で、海岸と並行にではなく、沖合に向かって漕ぎ、特定の地点を経由して引き返す競漕で、観衆は出発点と終着点しか見ることができなかった)。年間を締めくくる重要行事で、競漕が1年の働きの中心をなした。

[競漕選手 = 模範青年]

1艇に乗れる青年選手は各組5名だけであった(他に櫂かきと指揮者、計2名が青年以外から選ば

れて乗船)。青年選手は、「青年宿」在宿者(25歳までの独身漁師)のなかから、協行会員(船長・トモノリ・ロソなど、遠洋漁業従事者)が投票で選出した。しかし、被選挙権者である在宿青年に、投票権はなく、親孝行、生活規律、漁の手腕を基準に、通常、18～20歳の青年のなかから選抜された。1週間か10日前、親が酒を配るなど、「選挙運動」もあり、親の経済的・社会的地位がある程度、影響した。が、素行の悪い者が選ばれることはなかった。選ばれた者は一生の誉れ、選ばれない者は恥、選ばれれば子も立派、親も立派、という風評のもと、選挙時、部落内に緊張が走った。選手になることは模範青年として評価され、漁師としての能力を認められることを意味し、それによって「生涯が決まる」といっても過言ではなく、船長になった者はもと模範青年が多かった、といわれている。「玉江浦に生まれたからには、競漕の選手になる。漁師になる。厳しさのなかで育つ」。そうした風潮のもと、選手になることは子どもの頃からの憧れであり、選手適齢期の若者たちは、「おしくらごう」を目標に一年間、懸命に働いた。

他の地域では、漁船の動力化によって櫓を漕ぐ必要がなくなり、和船競争が衰退したのに対し、玉江浦では遠洋漁業の隆盛とともに「おしくらごう」も活気づいた。それを実質的に支えたのが遠洋漁業の実働部隊であり、かつ後継者養成の役割を担った青年宿であった。

(4) 「おしくらごう」の歴史的・社会的基盤

[玉江浦における遠洋漁業の推移]

大正末から昭和の初め頃、漁船の動力化が図られ、昭和20年代に焼き玉エンジンが一般化した。福永護氏の場合、昭和36年、26歳で焼き玉の船を購入して船長になり、昭和40年頃、ディーゼル船に転換し、64歳で勇退した。昭和40年～50年頃、浦の水揚げはピークを迎え、年間40億円、15～20トンの大型船が70～80隻はあった。

水揚げは、年齢や経験にかかわらず、船の減価償却費や必要経費を除き、一年以上遠洋漁業を経験した者には均等に分配された。以前は1～2年で家が建ったという。遠洋航海で雑用に従事する

25歳未満の青年宿在宿者には、配分金に加え、働きに応じて「カンダラ」(内証金)という一種のボーナスが支給された。在宿者はこれを目標に一年間働き、仲間同士でかっこよく使うことを競った。その頃の青年はファッションに関心はなく、背広などは着ず、ナッパ服が似合った。ナッパ服は金のある印で、そのほうが異性にモテた。

戦前、漁業組合は融資にノータッチで、信用組合が担当し、戦後、10年ほどして漁協が信用事業に着手した。それまでは銀行が融資していた。やる気のある者は金を貯め、船を購入して船主・船頭になった。貧しい出でも有能で信用のある者には、申し出れば漁協が融資した。平等を前提に実力と競争によって経済的・社会的な地位を築き上げる可能性が、形式上、すべての漁師に開かれていたのである。努力と能力、勤勉と信用次第で、誰もが事業主になれる玉江浦のシステムは、漁民にとって魅力的であり、漁業活動を活気づけた。

税の関係で有限会社化・株式会社化する経営体もあったが、個人事業主的な経営感覚が根強く、船主＝船頭と一般乗組員の間には労使関係は十全に展開せず、労働組合的な動向に対しては抑制的であった。青年宿の経験者でないと船内がまとまらず、厳しい漁に耐えることはできなかった。青年宿在籍者は玉江浦出身者のみで、他地域の者が乗船するようになるのは、昭和50年以降である。

遠洋漁業衰退の原因は、20海里制限・乱獲による漁獲高の減少と少子高齢化(昔は5人兄弟がふつう)そして、危険な職業であるにもかかわらず、収入は一般と差がなく、不安定であることにある。

[青年宿・青年協行会・互助会・重任組]

後継者養成機関である青年宿は、玉江浦の遠洋漁業の実働部隊でもあった。その実質的な上部組織に、組を基礎単位にして遠洋漁業者を組織する会費制の「玉江浦青年協行会」(大正3年8月創立)があった。船首・船長層については、互助組織である「玉江浦互助会」が存在した。が、祝祭行事や福利厚生のパトロンとして機能し、組や浦全体の意思決定や合意形成に大きな影響力を行使したのは、船主＝船長が各組単位に組織し、輪番

制で運営する重任組であった。この組織は、「文金」(もんぎん)制度、つまり、そこに属する船長の船から水揚げ高の1厘を徴集するシステムに依拠し、玉江浦の各組の祝祭行事と福利厚生活動を実質的に統括していたのである。その意味において、大船頭による祝祭行事の差配権は、形式的・象徴的なものであったといつてよい。

[青年宿と規律訓練]

玉江浦の青年宿は、昭和戦前期から青年団運動の指導者・田沢義輔らによって紹介され、漁村の青年訓練施設として全国に名を知られていた。柳敬之助が組合長の時代には、中央の著名人が度々来訪した。4つの宿には、それぞれ、銃剣をつけた三八式銃が20丁ほどあり、戦後になっても昭和天皇や田中義一の写真が飾られていた。玉江浦は遠洋漁業を主業とする専業漁村であったが、外洋に出漁するためには義務教育終了後、25歳まで青年宿に在籍し、漁業・生活訓練を受けねばならず、在宿者には「心得」を遵守し、模範的な生活を送ることが求められた。部屋に敷かれた4畳の畳に座れるのは「横向き」(最上級者)以上で、他の青年は板張りに寝起きした。1年生は朝晩、拭き掃除があり、未成年、つまり、「おしくらごう」選手の対象年齢に達する頃まで、酒・タバコ・女遊びが禁止され、すべての年齢にわたって喧嘩や賭博が禁止された。「心得」を破った者には「ワルイ奴」という汚名がつき、更生の余地がないと上級に判断され、追放処分を受けた(「ハネラレタ」)者は、当人が漁業者としての道を絶たれるだけでなく、家全体が嘲笑された。

他方、報償制度があり、一年間の各人の行いが評価され、模範者にはタオルや肌着などが授与された(財源は文金)。青年たちは、表彰されることをめざして切磋琢磨し、互いに競い合って模範青年になることをめざした。

こうして、心技体、つまり、漁業技術、体力、精神、人格において総合的に「ぬけめのない」有能な人物が育てられていくことになった。そして、そうした養成システムを盤石なものにするため、「精神講話」が有効に機能した。「精神講話」は、

上級生が下級生の品行を上意下達的に評価し、躰をする機会となり、ときには、「精神の入れ替え」と称して暴力的に上級生の見解を受け入れさせ、服従を強いる場となった。7～8月の休漁中、1年に1回は、その年の下級生の生活を総括するかたちで必ず行われ、口外禁止とされたが、上述の表彰制度と結びつき、半ば公認されていた。加えて、軍隊帰りの青年が持ち帰った訓練と制裁の方式が、そうした制度を補強したのである。戦時中と戦後初期、最も厳しい「精神講話」が行われたことは、この制度への軍隊の影響を物語っている。だが、「精神講話」と称して行われた下級生への集団的制裁は、昭和50年頃には崩れ去り、機能しなくなった。

・ 実地調査：2003年6月の「おしくらごう」

(1) 調査日・調査場所

・ 5月31日(土)～6月2日(月)

・ 玉江浦漁港。巖島神社。橋本川河川敷。

(2) 祝祭の空間

5月31日、町内を歩くと、掲示板に次の告示が貼ってあった。

「 お知らせ

六月一日(日)

巖島神社大祭神事 七時

六月二日(月)

網代廻り 倉江出発 十四時

倉江帰港 十五時

子供みこし 倉江発 十五時

組合まで

沖止め 5月29日～6月2日

地元・宮総代 」

6月1日、午前7時頃、漁協のそばを通っていると、太鼓の音が聞こえてきた。恵比寿神社を通り抜け、岬の先端に目を向けると、小さな祠と赤い鳥居だけの無格社・巖島神社(別称、弁天さま)があり、神官と数人の世話役だけで祭祀を行っていた。質素な参道の入り口に一对の長い旗が空に向かって立てられており、末尾に「奉寄進 玉江浦大船頭 平成三年一月吉日」と書かれていた。

そばに立つサラリーマン風の案内役とおぼしき世話人によれば、「ここには部落の一般の人は来ない。代表の方だけが参拝する。大漁祈願の行事。ここは毛利水軍のあったところ。その関係で、今日、おしくらごうがある。」とのことであった。

会場の周辺には、大漁旗がはためく(「永福丸」「福寿丸」「福栄丸」「大福丸」「千代丸」「観音丸」「大安丸」「神勢丸」「竜王丸」「明益丸」「順風丸」「宝清丸」「角和丸」などの大漁旗が、常盤橋に30本、玉江橋に20本、2つの橋を挟んで川の両側に46本。会場入り口に幟3本と大漁旗4本)。

会場には、仮設舞台を中心に、テント7張りと29の出店(金魚すくい、くじびき、フランクフルト、フライドポテト、焼きイカ、鯛焼きなど)が並び、「おしくらごう」のあと、カラオケや舞踊、福引、ビンゴゲーム、もちまきなどのイベントが予定されていた。

福永護氏いわく。「昨夜は大雨。今朝3時に集合命令を出し、準備に着手した。全員が協力してくれた。漁民は団結力がある。西の浜でやっていた頃には、恵比寿神社の前の広場に多くの出店が出た。子供行列や余興はなかった。ふるさと祭りになってから、各区持ち回りの当番制でやっている。」

(3) 競漕の過程

[行事の概要]

2003年の「おしくらごう」は、第9回ふるさとまつりの一環として開催された。午後1時からの競漕用和船・艇庫の竣工式にはじまり、出発式のあと、常盤橋から玉江橋までの往復を競漕し、優勝旗と賞品の授与式をもって終了した。『朝日新聞』(山口版)2003年(平成15年)6月2日号は、当日の模様を、<伝統の和船競漕/大漁旗並び歓声/萩で「おしくらごう」>という見出しで、次のように伝えている。

「萩市玉江浦地区に藩政時代から続く和船競漕「おしくらごう」が1日、橋本川下流の常盤橋玉江橋間であった。今回、市などによって、競漕に使われる和船4隻が約40年ぶりに新調されたこともあって、勇壮な伝統行事に花を添えた。

旧毛利水軍の訓練の名残りを伝える。3隻の和船に鉢巻き、下帯姿の若者7人づつが乗り込み、5人が櫓、2人が櫂を操って、往復約2^{キロ}のコースで速さを競った＝写真。橋の上には大漁旗が並び、兩岸の観客からは大きな声援が飛んだ。」

[競漕船・艇庫の新造と竣工式]

競漕に先立ち、市の行事として竣工式が行われ、主催者代表として野村浩二市長が挨拶した。市が竣工式を主催した理由は、昨年のおしくらごう実行委員長から要請され、県の補助を受けながら市の事業として4隻の競漕船と艇庫を新造したからである。「おしくらごう」に対する市長の思いは、挨拶のなかで明白に記されている。「4隻のおしくらごう、これに対する玉江浦の皆さんの熱い思い、ひしと伝わるものがございいます。いままでずっとこの行事、玉江浦の伝統行事として守ってこられたわけでありまして。先般もちょっと申しましたが、おしくらごうという言葉は、もう若い人には分からない言葉であります。じつはこの言葉はしっかり、瀬戸内海の因島、あるいは愛媛県の村上水軍のかつての居住地におしくらごうという言葉はしっかり残っているんです。来年が萩開府400年になります。慶長9年に毛利輝元が萩に移封されたときに、じつは村上水軍の一部の部隊をこの萩の地に連れて来ているわけでございます。その一連の行事としておしくらごうが伝わった、このように伝承されております。まあ、そういうことから言いますと、おしくらごうは、来年は萩開府400年になりますけれども、まさにそういった伝統行事の一つであるように思うわけでありまして。そういった伝統行事を玉江浦の皆さんが自力で、自分たちの町の1つの行事として継承されてきた、その伝承は大変ご苦労があったと思います。一年、中止になったことでもございましたけれども、このように大勢の皆さん方のご努力で、今日もおしくらごうが、大競漕大会が開催されますことを本当にうれしく思います。どうぞ一つこのおしくらごうを契機に玉江浦の新しい出発となりますように、そのように祈念いたします。」

和船の新造を請け負った上領造船有限会社と、艇庫建設を担当した株式会社・村谷組が表彰され、管理はおしくらごう実行委員会に委託された。

[おしくらごう出発式]

開会の言葉、実行委員長挨拶、来賓挨拶（県会議員）、祝電披露（衆議院議員）、優勝旗返還、選手宣誓のあと、コース紹介に移り、選手が競漕船に乗船した。その間、応援歌と軍艦マーチが戦いの雰囲気盛り上げた。

「望みはるけき海原の。怒涛をどうか乗り切らん。栄えある使命身に受けて。集う若人健男児。」「鉄より硬きこの腕(かいな)。試さんときは今ここに。五丁の魯立て突き進む。若人選手に栄えあれ。」「ああ勇ましや若人の。日ごろ鍛えし甲斐ありて。優勝の旗われに帰す。称えて祝えこの友に。称えて祝えこの友に。」「鉄より硬きこの腕(かいな)。試さんときは今なるぞ。五丁の魯立て突き進む。若人選手に栄えあれ。」

(3) 観戦中の年輩漁師との談話

A: 「昔は4艘。すんだあと選手は、家、みな行くんよ。下駄のまま、ワッサ、ワッサ、濡れたまま、はあ、上がるねん。ほやから畳なんか、もう、裏返してねえ。上がってもええようにしちよるん。昔は。」「はあ、家にみな廻りよった。」

(選手の家にて)

B: 「そうそう、お祝いの意味いね。」

A: 「負けても、勝っても、行きよった。出た家へ、ねえ。組の人が。」

B: 「この選手に選ばれるちゅうことは、まあ、名誉なことよねえ。」

A: 「昔はねえ。若い人、多いかったからねえ。誰でも出られんかったんじゃ。」

B: 「人望のええ者が出よったんよ。はよう言えはのう。」

A: 「わしはもう、選手に出て50年になるからねえ。青年宿が4つあって、ねえ。1組なんぼおった？」

B: 「下やら上やらは60くらいおった。」

A: 「少くにはあ組でも、40くらい、おったろうのう。学校卒業してねえ。26くらいまでの人が。」

B:「親より恐ろしいそやのう。親より。」
A:「自分らあ、青年宿に寝よった。寝泊りする。」
B:「25,6 までのは。宿に寝泊りせんじゃあ、いけんの。組が、はあ、4 つあってのう。歳の順に頭(かしら)になってじゃから。」
A:「成績は、悪いも、何も、残されて、並べて、やられよったよ。昔はねえ。いまは、あんなこと、ないけんどねえ。」
(生まれた年は?)
A:「僕は3年生まれよ。」
B:「これが2年。」
C:「まだまだ、元気でえ。元気で働きよんじゃから。」
A:「まだ、見島の沖のほう、出るんでえ。アマダイ釣りに。」
(勝ち負けには?)
B:「はあ。こだわるそよ。そして、喧嘩があるそよ。」
A:「ちょっと早いと、どっちや、こっちや、言って。もう、はや、喧嘩。」
B:「名誉だった。勝ったほうは、なによの。3年勝ったら、優勝旗もらえるねん。3年が取られんのよ、ほら。みな、金かけて、金かけて魯こしらえるから、の。」
A:「組で、はあ。上、中、角、下おってねえ。4組がねえ。自分の組で金かけて魯をこしらえよった。」
B:「一本が20万くらい、出るいうて。」
A:「おかしき櫓は使われんで。船は櫓でねえ。人間より櫓のほう、二人前くらい行くんじゃから。いい櫓は。」
(櫓の長さは?)
A:「長さは、短こうする、長こうする、自分らで決めよった。」
B:「組、組で、秘密よねえ。」
A:「自分らあ、研究して。」
B:「波があるときは、長げえほう、ええ、とか。波のねえときには短いほう、ええとかいうて。」
A:「ほやから、大工もはあ、別々の大工がついて。」
B:「切ったら、はあ、継がれんそやの。1回、1

回。なにいねえ。いろんな人間が意見が違うから。切ったほう、ええとか、切らんほう、ええとか。」

A:「凧ぎのときにゃあ、短げえほう、ええけん、波があつたら長いほう、ええ。年々、違うから、のう。波があるとは限らんから。」
B:「川やったら、ええけん。海は、波があるから。短いととどかんから。とどかんじゃあ、揃わんから。」
(櫓は揃ったほうが、速いんですか?)
B:「それいに。それいに。」
E:「櫓の削り方でねえ。だいたい、昔は、日向杉ちゅうて。九州の大分の日向。あしこから買いよった。日向杉ちゅうてねえ。あれから、よう。僕らはねえ。はや、80になるけど、ねえ。5本から10本買って、たった1本しかできん。大工さん、専門家が見たらねえ。」
D:「木のええそはねえ。二人前の力がある。」
E:「おれは78歳。大正14年。」
D:「わしゃ、こりゃあ、飲み祭り。大きな船が、7,80おりよったんよ。東シナ海出ていきよった。」
A:「昔は、若い者が200からおったからの。」
D:「あんのう。長崎、福岡、下関、北は北海道のほうまで、魚市場関係の人がみな、来よった。そやあ、賑やかなもんじゃあつたあにねえ。若い船員が多かつたからねえ。4つあつた。ひとつの宿に40人くらい、おりよつたけに。」
(賭けはやつた?)
A:「昔は、よその者がやりよつた。あの、西の浜つてのうが、あるが。あしこからみる人はのう。やりよつちゃあ。」
B:「昔は、あつたけど、いまは、あんなことしたら、いけんかろう。」
(いま、レースの展開は?)
「青のほう、速いのう。速い、速い。」
「まだ分からん。廻ってみんにゃあ。」
「赤がずいぶん出てるように見えたがのう。」
「見た目は分からんちゃあ。」
「いやあ、青がいま、廻つた、廻つた。」

「あ、赤が廻った。赤が廻ったよ。」
 「白、真っ直ぐ来よらんわ。」
 「白はまだ、廻っちゃらんわの。」
 「赤も遅れとるちょよ。」
 「はあ、駄目ね。」
 (昔もこんなに差があったんですか?)
 B:「ある。あったよ。接戦もあたけどの。」
 A:「昔は、沖でやりよった。浜の沖からの。海でやりよったそや。」
 B:「ちいと距離があったら、こっち、追いつくでや。」
 A:「距離がなあからの。昔みたいな距離やったら。追いつかれるんや。」
 E:「今年はのう。去年は負けた。」
 D:「去年は嘘や。去年はぶつかって、ここで一回転したから、負けた。そでない、勝つとるそよ。」
 A:「あ、終わった。ハッハ。」
 (海でやっていた頃との違いは?)
 D:「昔のほうが殺気があった。」
 A:「そりゃあ、あるういねえ。」
 B:「そら、金かけてやらあな。勝たにゃあ、いけんから。さっきも言うたように、櫓が今頃、1丁、20万もするよやから。どうしても、勝とうと思やあ。」
 A:「みな、分かれてやりよったろう。櫓なんか、よその組に見せんように、隠してやりよった。」
 D:「賞品もろうたあと、みな、一緒にやるそうやけど。」
 B:「勝ったら、よけ貰えるのと違うそやから。」
 E:「一緒やい。」
 B:「選手が集まってね。それで飲むから。一緒よ。負けても、勝っても関係ないのよ。出しおうて、一緒に飲むから。米だけさげて、いぬんじゃ。」
 (4) 祭りのあと
 実行委員会の成績発表によれば、第1位、倉江(青)はやぶさ号。第2位、玉江浦2(赤)いなづま号。第3位、玉江浦1=旧中間組と角屋組(白)しらゆき号。
 ちなみに、会場に掲示された選手賞品は以下の

とおり。

	優勝	二等	三等
賞金	十万円	七万円	三万円
清酒	五升	一升	二升
ビール	1ケース	1ケース	1ケース
米	五キロ	五キロ	五キロ

おしくらごうは、変化の過程にある。昔のような勝負へのこだわりは見られない。漁民の祭りから「ふるさとまつり」へ。さらに、市のまつりへと移行することになるのである。必然のなりゆきとはいえ、閉鎖性が除去され、老若男女、全住民に行事が開放されたことは、進歩ではある。だが、和船文化が衰退しつつあるいま、並大抵の努力で、櫓という特殊な技術の伝承は難しい。とはいえ、この行事の未来は、玉江浦の住民に託されているのである。

今回は、市主催の竣工式があった。そのためであろうか。市長・市議会議員・県議・連合漁協幹部・市の幹部職員が参列し、政治的イベントとしての様相をかいま見た。儀礼は、普段意識することのない社会の関係や文化の構造、政治的基盤を顕在化させる。おしくらごうは、様々な思いや希望を吸収しながら、関係する人々の心を共通の方向にむけて収斂させる場であるようにも見える。

それにしてもなぜ、昔は勝つことにこだわったのか。4つの組が競い合う歴史的・社会的な要因とは、どのようなものであったのか。

・ 実地調査：玉江浦の神々と祭り

(1) 調査日と調査場所

- ・ 2002年10月27日(日)、12月23日(月)
- ・ 玉江神社。恵比須神社。はぎ漁協玉江支所。

(2) 玉江浦の祭礼行事

玉江浦の代表的な祭礼行事に、次のものがある。

- ・ 巖島神社祭と「おしくらごう」(6月、戦前は5月12日を中心)
- ・ 八朔祭り(玉枝神社、9月)
- ・ 玉江神社氏神祭と「天狗拍子」(10月)
- ・ エビス神社例祭(12月)

玉江浦は河口を開削して築港した「川湊」であり、季節風や川砂の堆積で大型漁船の停泊に適さず、他の港を拠点にして遠洋漁業を行った。6～8月の東支那海は台風のシーズンで漁ができず、7月と8月は休漁し、門司や下関の造船所で船の検査や修理をした。乗船員は2航海に1回ぐらいしか帰郷せず、船が港に揃うのは巖島神社例祭のときぐらいであった。巖島神社（玉江弁天）例祭の前日、漁業活動を休止して「船揃え」をし、以後、競漕を中心に、「漁申し」や子供御輿の町内神幸など、2日かかりで祭りを執行する。遠洋に出漁していた頃、取引をする各地の魚市場関係者を前夜祭に招待した。二百十日の八朔祭りは1年の台風のけじめの時期であったが、イベントはなく、そのあと、年末まで出漁した。

10月の玉江神社の氏神祭礼には、同一の氏子圏に属する農業地区＝山田と旧漁村＝玉江浦が時間をずらして芸能を奉納する（前者が「鶏頭楽」、後者が「天狗拍子」）。2002年10月の各区「掲示板」には、次ぎの「お知らせ」が掲載されていた。

「 玉江神社秋祭り	10月27日（日）	
神事	九時	玉江神社
漁申祈願	九時	玉江神社
神輿	十時	御巡幸
天狗拍子	十四時	玉江神社
	十五時二十分	恵比須神社
	十六時	組合前

尚 当日は沖止め

地元・宮総代

以下に、2003年度の行事予定を記しておこう。

（土日に6回）：（12回、組合主催）

- 1月2日 観音院祈願祭： 1月1日 初詣
- 4月3日 玉枝神社春祭り：二日かかりで実施。
- 6月4日 巖島神社祭： 6月5日 海上網代めぐり（6月4日に合併）
- 9月1日 八朔祭（玉枝神社）：9月2日お日待ち（9月1日に合併）
- 10月24日 玉枝神社秋の祭礼：
- 10月4日 エビス神社祭礼：12月2日「申し」（注：左側が各区の宮総代が担当する地域行事

で、右側が漁協主催の行事）。

玉江浦の神事は、古くから船頭・船長仲間、とりわけ大船頭が取り仕切ってきた。漁民が減少して全村的な神事を担えなくなり、平成になって漁業組合に一本化されたが、まもなくして、3つの行政区から選出される宮総代が年度ごとに輪番で世話をするようになった。最近、神事は減少傾向にある。福永護氏によれば、「昭和末年まで、商売を止めて祭りをやった。平成になり、「祭りより働くことが先」という風潮が強くなった。たしかに、祭りをやっても漁がある保証はない。それに対し、70～80歳代の老人は「おかしい」といっている。」（2002年12月23日、談）。

（3）神々への奉納

玉江神社は、小高い山の中腹にある。境内には、文久2年に玉江浦中が寄進した1対の燈籠（奉燈）。「文化4年9月 大工 山本忠治作。玉江浦中。世話人＝山本太郎兵衛」と刻印された獅子の石像、「1125年記念。昭和18年、川屋敷中」と刻まれた石の燈籠がある。

恵比寿神社の境内（昭和25、26年頃、現在地に移転）には、天保8年3月に寄進された鳥居、「明治十年 安岡魚問屋、株屋権之丞」と記された石の水桶がある。旧境内には4本柱の土俵が設置され、青年相撲が行われたという。いま、その形跡はない。

中国三十三観音霊場廿一番札所、臨済宗建仁寺派潮音山観音院は、玉江浦と萩城下を見下ろし、日本海を眺望しうる小高い丘の中腹にある。境内に、「慶応元年十月」と記した燈籠、江畑、中村、足立の3氏が延享2年4月に寄進した燈籠、昭和47年建立の海難殉職者供養塔がある。施主は、玉江浦漁業協同組合と玉江浦青年協行会であった。

そうした精神的世界との関連ぬきに、「おしくらごう」の解明はなしえないように思われる。（調査にあたり、多くの方々の御協力をえた。氏名については割愛するが、ここに感謝の意を表したい。未整理のインタビューや資料もある。それらの紹介については、他日を期したい。）